



印刷部数 106,500部 発行人・編集人 吉川 豊

定価 五十円 (年間購読料 千八百円) 購読料は組合費のなかに含まれています

東京土建一般労働組合 東京都新宿区北新宿1-8-16 電話03(5332)3971(代表) FAX03(5332)3972 ホームページ http://www.tokyo-doken.or.jp/



入って良かった 組合の火災共済 損害保険各社の保険料が大幅に値上がりする中、どけん火災共済の優位性が高まっています。日本一安い掛け金、自然災害に対応した保障。その魅力を体験談を交えて案内します。(関連記事5面)

もう黙ってはいられない いま怒りは最高潮 9.13大集会開く



左より今林分会長、小針分会組織部長、見付さん夫婦



残暑のなか、野外の日比谷大音楽堂に1758人(東京土建は883人)が参加した

無為無策でくらし悲鳴

減税で還元、物価高へ対策を

政府の無為無策にもう黙ってはいられないと9月13日に大集会を開催しました。主催は建設アクション実行委員会です。関東の四十三建一県連組合の他、京都、福岡、熊本、徳島などから日比谷公園大音楽堂に1758人が集結しました。

冒頭、塩野操常任中央執行委員と君塚徳子主婦の会会長(共に東京土建本部)を集会の議長に選出。塩野さんは

「食料品、ガソリン代、材料代も上がりっぱなしで本当に厳しい。もう黙ってはいられません」とあいさつで会場に呼びかけました。



集会議長の大役を務めた君塚さん(左)と塩野さん

9月24日、日曜夜間に分会センターに集まった六木分会。拡大目標の10人まで、あと4人となっています。いつもセントを運んでいるという分会長の今林昭子さん(左官)

足立・六木 「達成」逃さない

ダンスの準備は万端

見付さんは60人を抱える事業所の社長。この秋も複数の職人を組合に紹介してくれました。小針さんはお礼と共に、秋の月間の支部イメージキャラクターを務めています。出陣式では真理奈さんが歌って踊って楽しいスタートとなりました。様々な形で拡大運動を盛り上げる見付さんファミリー。昔も今も六木分会の頼れる存在です。

今林さんが分会長になるきっかけは3年前、前任の河野正広さんを支部役員に押し上げるためでした。その河野さんは今、組織部長として支部全体を明るく引っ張っています。この日も新たな対象者の情報が上がりました。5年ぶりの秋の目標達成を逃すわけにはいきません。六木分会の「フォーチュンクッキー」はもう目の前、ダンスの準備は万端です。

仲間の思いを持ってきたと壇上に立った全京都建築労働組合の仲間が「がんばれ」と言われるが、あなたもがんばって伝えていこう」と発言。周囲に運動を広げる必要性について語りました。またフリースの会の小泉なつみさんは「これまでの労組の運動が灯台となって自分が声を上げることができた」とあいさつしました。

「がんばれ」の声に「あなたも」と 仲間の思いを持ってきたと壇上に立った全京都建築労働組合の仲間が「がんばれ」と言われるが、あなたもがんばって伝えていこう」と発言。周囲に運動を広げる必要性について語りました。またフリースの会の小泉なつみさんは「これまでの労組の運動が灯台となって自分が声を上げることができた」とあいさつしました。

冒頭、塩野操常任中央執行委員と君塚徳子主婦の会会長(共に東京土建本部)を集会の議長に選出。塩野さんは「食料品、ガソリン代、材料代も上がりっぱなしで本当に厳しい。もう黙ってはいられません」とあいさつで会場に呼びかけました。

「がんばれ」の声に「あなたも」と 仲間の思いを持ってきたと壇上に立った全京都建築労働組合の仲間が「がんばれ」と言われるが、あなたもがんばって伝えていこう」と発言。周囲に運動を広げる必要性について語りました。またフリースの会の小泉なつみさんは「これまでの労組の運動が灯台となって自分が声を上げることができた」とあいさつしました。

「がんばれ」の声に「あなたも」と 仲間の思いを持ってきたと壇上に立った全京都建築労働組合の仲間が「がんばれ」と言われるが、あなたもがんばって伝えていこう」と発言。周囲に運動を広げる必要性について語りました。またフリースの会の小泉なつみさんは「これまでの労組の運動が灯台となって自分が声を上げることができた」とあいさつしました。

報道ステーションから、東京土建本部の石川信一副委員長が取材された。インボイスについて2時間近く質問を受け、その番組の仕上がり期待していたが、放送にはがっかりしたという。番組は、10月開始のインボイス特集の中で「こんな懸念を示す人たち」と紹介。画面の中で石川さんは事業主として苦しい胸の内を語っていたが、その伝えられ方は不十分なものであった。

朝やけ

特にひどいのは、消費税を消費者からの預り金であるかのごとく説明した部分だ。それでは免税事業者が預かったものを支払っておらず、インボイス導入が正しいと誤解するだろう。いわゆる「益税論」だが、消費税は売上にかかる税金で事業者が払うものだ。預り金でないことは東京地裁判決や国会答弁で繰り返し述べられている。財務省も「預り金的な」などと姑息な言い回しはするが、預り金とは決して言わない。